

えちご一会

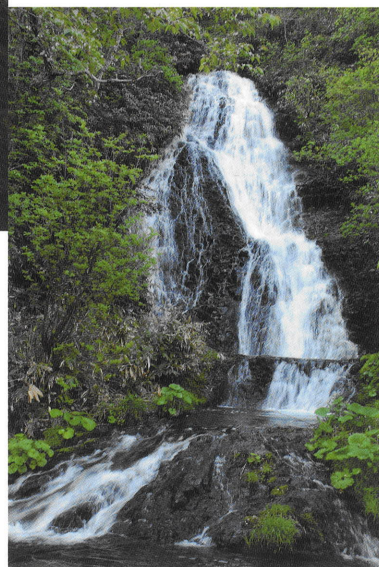
2010. 夏
VOL.10



樽が橋脇の鮎釣り
(胎内川)



しもまちのあじさい
(新潟市)



日本の滝100選の一つ
(秋田県)

目次

- 平成22年度事業に向けて
- 新役員ご挨拶
- 委員長ご挨拶
- 罫口（にじりぐち）
- 平成22・23年度の役員
- お知らせ
 - ・会長の動向・事務局ダイアリー
 - ・新入会員のご紹介
- あとがき



社団法人 新潟県建築士事務所協会

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目614番地 白山ビル6F
TEL (025) 265-4748 FAX (025) 231-6553
URL <http://www.niaaf.or.jp/>
E-mail kjk15@niaaf.or.jp

平成22年度事業に向けて

会長 中村 優 晴



引き続き会長を務めることになりました。微力では御座いますが、新体制と共に業界発展及び協会の社会的地位向上の為に精一杯、頑張りたいと存じます。

ご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

建築設計業界は、建築基準法及び建築士法の大改正による新制度、新基準が始動し、建築士事務所には一層の業務適正化が求められ、事務所協会には法定団体として業界への指導体制の強化が義務付けられる等、今尚混乱と煩雑な業務を強いられ、且つ重い責任が課せられる事になっています。引き続き、我々の業務環境の改善、業務円滑化の為に更なる活動を今年度重点事業の一つとして進めていきたいと考えています。ただ、

これは見方を変えると適正・適格な業務を進める事及び業務に対して責任を負う事は建築士事務所の社会的信頼の構築、社会的地位の向上ができる絶好の機会とも考えられます。この機会に「適正な業務」には「適正な報酬を要する」事も併せて社会にしっかりと発信していきたいと考えています。

今年度、協会は創立50周年を迎えます。半世紀にわたり先人が造ってくれた協会の歴史を振り返り、これから大きく変わるであろう社会に、会員の為の協会、社会に対する協会のあり方を全会員と共に考える一年となればと思っています。また今年度に限り協会入会金を一万円とし、大幅な新規会員の増員を図りたいと思っています。

新役員ご挨拶

副会長 杉 山 太三郎



今年度、副会長という大役を仰せつかり、重責に身の引き締まる思いです。浅学非才な私ですが、会長を補佐し与えられた職務を全うしたいと思います。会員の皆様のご協力をお願いする次第です。

今、建築を取り巻く業界は、大変厳しいものがあります。民間に於ける投資の激減、設計料のダンピング、売上の減少、決して良い時代と言えないと思われます。

しかしながら、過去様々なその時々を、先達の方々が乗り切り、今年50周年という節目の年を迎える事が出来るのだと感じざるを得ません。9月14日に挙行が予定されている大会は節目を祝い、かつ、次の時代の方向性を決める行事であると考えます。

業界がこのような時代であればこそ、組織率向上の必然性が、今一番我々会員に課せられた課題であると思われます。そうなる事により、国民から認知される団体（組織）となるでしょう。結果、会員増強が業界の発展、会員の地位向上に繋がるものと信じます。

【やれば、できる!!!】を合言葉に組織率日本一の県を目指す元年と捉え、夢を全会員で見ませんか。

副会長 俵 山 精一郎



このたび副会長をお受けいたしました。

さて、業界では様々な出来事があり、建築士制度改正に至り、その対応に苦慮しているところでもあります。本年は創立50周年という節目でもあり、協会としての位置づけを原点に立って再考すべきと考えているところでもあります。以来、役員としてご尽力いただきました各位に敬意と感謝を申し上げます。

さて、副会長としての担当は、組織拡充委員会、業務円滑化特別委員会、指導委員会ですが、さきの合同委員会後各委員長を先頭に活動をはじめたところでもあります。指導委員長を兼務させていただきますのでよろしくお願い致します。

委員会としての諮問事項は基本的には継続の方向の中で、地位向上と啓発、さしあたり住宅アドバイザーの方々の位置付け、相談件数の減少に取り組む所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

副会長 高 橋 伸 矢



いままで、協会の役割を情報発信第一と考えてまいりましたが、建築基準法令・土法改正・告示改定と相次いで大波が押し寄せ業務に影響し、設計界は正に翻弄されました。

一方協会は法定団体として認知され、その責任も増したことは間違いないと思います。

問題はユーザーにとってより良いものになったかどうかであり、この視点を忘れてはならないと思います。

次に問題なのは改正にはなったものの、業務上極めて複雑化し、業務そのものが拡大する事です。改正後未だに手探り状態が続き、パブリックコメントを求めるHPの項目数は多岐多様でありました。協会は資格取得・講習義務化にも法定団体として協力を惜みず行動していますが、まだ未整備な資格問題、改正後の業務改善、改正後の業務報酬認知の問題等々改善すべき問題点は山積していると思います。

委員長ご挨拶

■総務委員会

委員長 坂本 忠志



私は、どちらかと言うと体育会系(?)で、協会本部総務委員長のお話を頂いたときはもっと適任者がいるはずと申し上げたのですが、会長の熱意に負け、私でお役に立てるのであればとお引き受け致しました。総務委員会は協会の要と周りからプレッシャーを掛けられておりますが、多くの仲間が一緒だと思うと、気分も和らぎます。私は、下越支部長も兼務しており、50周年実行委員でもあります。どれもおろそかにならないよう努力を致しますので、皆様のお力添えを宜しくお願い申し上げます。

総務委員会では、「制度改正など日事連を通じての要望活動」「創立50周年事業の実施」「新公益社団法人に対する対

応」等、9項目の活動事項が上がっております。先輩諸氏の築いて来られた足跡をたどりながら、一步步進んで行きたいと微力ながら努力をしていくつもりでございます。皆様方のご協力をご理解をお願い申し上げます。



■業務委員会

委員長 遠山 紀芳

姉歯事件に端を発した、建築基準法・建築士法の大幅改正により「管理建築士講習」の実施が義務化され担当委員会として平成20年度より開催して参りましたが、県内約3,000社の建築士事務所登録が成されているにも関わらず、未だ2,200名程度（現在、管理建築士で無い人も含む）の講習修了者であり、従来の「建築士事務所開設者研修会・管理講習会」、新法による「建築士定期講習」と、取り違えているものと思われます。よりいっそうの周知を図る必要が有ります。

「特殊建築物定期調査基準」及び「建築設計監理業務報酬基準」の改正に伴い、「建築士事務所業務報酬算定指針」の改定等、業務委員会として取り組まなければならない事案が山積しております。又、今年度は、住宅金融支援機構の融資に係る「適合証明技術者」の建築士事務所登録の更新・新規登録の年ともなっております。



■技術委員会

委員長 松田 道佳

本年度は新しい委員も加わり、気持ちも新たに活動していきたいと思っております。

事業計画として、①建築作品募集方法の検討・募集・審査、②会員事務所の技術向上講習会の企画・実施、③新・建築士法制度の業務円滑化への取組、を柱に取り組んでまいりたいと思います。

①に関しては、建築作品の募集・審査・表彰の方法等を検討しております。②に関しては、協会会員の方々や賛助会員の方々に協力をお願いしまして、技術向上を図る講習会の企画・実施を検討しております。③に関しては、事業円滑化特別委員会との協力により、事業や業務の円滑化を図っていききたいと思います。

会員の皆様の積極的なご意見とご協力をいただけますよう、よろしくお願い致します。



■組織拡充委員会

委員長 角南 邦彦

当委員会の最大の課題は会員拡大と退会防止に尽きると思います。今年度で50周年を迎えるこの機会に、飛躍的に会員拡大するよう努力いたす所存です。増強方法としては2,700社に及び建築士事務所の名簿から専業設計事務所をリストアップし、未加入者に入会を勧めたいと思います。また、退会防止の一環として新入会員に対するオリエンテーションを実施し、協会は意義のある大切な会だと認識をしていただき、退会防止につなげたいと思います。

その他に、建築士事務所協会の存在を一般の方々に広く知ってもらうために、TVスポットやラジオでの対外広報を考えたいと思います。

また、3年後5年後10年後の理想の協会像を模索し、「事務所協会ビジョンの策定」を企画したいと考えます。組織拡充委員会に対する皆さまのご協力を切にお願い致します。



■指導委員会

委員長 俵山 精一郎

(1) 指導委員会

①指導委員会の中に住宅アドバイザー部会を別に置くことを明記する。②住宅アドバイザー相談員を兼ねる。③協会員の啓発に努める。④協会員が絡むトラブル解決に努める。⑤他の委員会と連携して、必要と認める事項に努める。⑥住宅アドバイザー部会を統括する。

(2) 住宅アドバイザー部会

①県民からの相談窓口になって問題解決に努める。②アドバイザー証の必携。③過去の事例を再検証して、あるべき姿を検証する。④過去の事例をホームページに掲載することによって、トラブル防止に寄与する。⑤ほかの内容については部会で検討する。



■地震対応特別委員会

委員長 梶井 照仁

今年度は新たに委員を1名加え、5名の委員会となりました。

委員会の主な活動ですが、第一に全国ネットワーク委員会全体委員会に協会代表として参加し、地震関連耐震化情報を収集し、会員に情報を提供することです。今年度は、7月20日（火）に全体委員会があります。各県の「耐震診断・耐震改修マーク制度の実施状況」の報告のほか、特別講演（予定）として、京都大学の河野進先生が「チリ地震における建築物の被害について」（仮題）話をされる予定になっております。当日の資料は事務局に保管しますので、必要な方は事務局で閲覧ください。地震対応特別委員会のその他の活動としては、「県組合の耐震判定会への協力」および「地震に関する一般的事項への対応」であります。地震対応特別委員会は、他の委員会等で得られた情報を発信しますが、会員の皆様からも「耐震および地震関係」の情報を頂ければ大変ありがたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。



■業務円滑化特別委員会

委員長 川村 博康

平成19年6月に建築基準法の改正、又20年の11月には建築士法が施行されました。この2つの制度は我々建築業界を大きくゆるがした事のみならず、全国的に大きな社会問題になりました。改正基準法・建築士法の大改善なくしてこの制度がまま運用されては設計及び確認申請手続を業とする大多数の設計事務所は、仕事を取り上げられる事になります。今年6月から、国交省は確認申請審査の緩和として構造計算概要書不要、確認日数の短縮、適判と確認申請の同時受付等、一部改善されました。しかしながら建築士法改正によりまだ大きな問題が残っています。構造設計一級建築士でなければ設計できない範囲の義務付けです。「軒高9m超、最高高さ13m超、平屋であってもスパン（12m）超、2階建延べ面積500m超」等。

業務円滑化特別委員会は構造設計一級建築士が関与する範囲の制限と適合性判定は省略。建築物の4階建以下、最高高さ20m以下については一級建築士で設計、確認申請等が出る様、関連省官庁等に働きかけてゆきたいと思っております。



躡 口 (にじりぐち)

下越支部



「仁・義・知・信・礼」

高層(株) 本田 邦男

とうとう還暦を迎えます。この節目に何か続けてやれることはないかと思っていたら、或る出会いがあって「論語に学ぶ会」に入りました。この会の先生は新潟の方で論語の解釈本も出版されるほどの大家で、新潟市に4塾、山形市に1塾、東京で1塾を開いています。私は新潟市の赤羽塾に属しています。

論語を通して孔子の伝えたい事をわかりやすく図式を交えて説明されると、2500年前の人の考えが現在でも違和感もなく伝わってきます。因みに基本の考え方を紹介しますと、「仁」がまず重要な心で、仁とは人を思いやる心・やさしい心です。これが土台になれば義（正義感）・知（知性）・信（信じる心）・礼（礼を尽くす）その他スキルなども生かされないそうです。みなさんも仁の心で人生を楽しみませんか？

中越支部



「ゴルフ ～人生の縮図～」

道材(株) 長岡営業所 元井 洋平

私、今ゴルフにハマっています。世の老若男女、こんな言葉を口にする人はきっと多い事でしょう。少なからず私もその一人で在ります。

振り返れば昨年の今頃、興味すら持っていなかった私は「ゴルフなんて～」や「どうして止まっている球が打てないのか？」などと失礼とも取れる発言をしておりました。この場をお借りして、世の全てのゴルファーに謝罪申し上げたい。

やはり、止まっても打てないものは打てないのです。「よ～し、今日は飛ばすぞ!!」その刹那!? 全身全霊を込めた球は、美しい放物線を描き、大地をえぐり取る様な強烈なスピンと共に5m先に落ちるのです。スピンでえぐり取られたのは私の自信と云う名の過信でした……。

ラウンドを終え帰路につく時、小さな頃から私を励ましてくれているおばあちゃん言葉です。「洋平、真面目に働くんだよ。真面目にやっていたら必ず人間は成長するから。」

おばあちゃん、ごめんなさい……。僕、全く成長してません。

上越支部



「息子のサッカー留学」

(株)江口金属 江口 武

長男は小学校卒業と同時にサッカー進学の為、新潟市に単身で行き、現在、親戚の家に居候をさせてもらっています。私の休日は、もっぱら長男のサッカーを見学するため、月に2回は次男を連れて新潟に行く様にしています。

私が小学校から中学校へ上がるときなんかは進路なんて、考えもしませんでした。長男は「どうしても新潟でサッカーをやらせてくれ」と私に泣きながらお願いをしてきました。まだ12歳で親元から離すのは非常に複雑な思いで考えに考えましたが、本人の強い意志に打たれ、新潟に出す事を決意しました。

そんな事から、早くも1年半が過ぎようとしています。長男も思春期を迎え、色々と学校生活や私生活に葛藤があることと思いますが、サッカーだけは弱音を吐く事なく毎日、頑張っているようです。

先日、長男と並んだ時に身長が超されている事に気づき、親父として、嬉しく思いました。長男が別生活のため、我が家では次男が王様で怪獣なみに暴れているのは言うまでもありません。

賛助会員コラム欄の愛称：躡口(にじりぐち)とは…

「えちご一会」は「一期一会」をもじったものです。茶道の言葉なのでコラム欄も茶道関係がよからうと茶室への誘い→「えちご一会」への誘いと考へ【躡口】といたしました。

正・賛助会員の皆様のフリーコーナーです。なんでも奮ってご投稿をお願い致します。

平成22・23年度の役員

名誉顧問	泉 田 裕 彦 (新潟県知事)	会 長	中 村 優 晴 (新潟市)
顧 問	吉 田 六左工門 (前衆議院議員)	副 会 長	杉 山 太三郎 (新潟市)
顧 問	星 野 伊佐夫 (県議会議員)	副 会 長	俵 山 精一郎 (長岡市)
顧 問	地 濃 茂 雄 (新潟工科大学教授)	副 会 長	高 橋 伸 矢 (上越市)
顧 問	西 村 伸 也 (新潟大学副学長・教授)	支部長 (下越)	坂 本 忠 志 (新潟市)
相 談 役	菅 原 廣	支部長 (中越)	志 賀 康 治 (長岡市)
相 談 役	駒 澤 昭 平	支部長 (上越)	齊 藤 博 (上越市)
相 談 役	藤 田 松 夫		

●理 事 (29名)

青 山 哲 也 (燕 市)	井 口 一 富 (小千谷市)	齊 藤 博 (上越市)
石 動 竹 治 (新潟市)	小野塚 武 志 (長岡市)	高 波 信 夫 (上越市)
江 部 健 二 (新潟市)	熊 倉 高 志 (三条市)	高 橋 伸 矢 (上越市)
梶 井 照 仁 (新潟市)	甌 沢 松 男 (長岡市)	室 岡 耕 次 (上越市)
川 村 博 康 (新潟市)	小 林 直 人 (長岡市)	
斎 藤 国 雄 (新潟市)	志 賀 康 治 (長岡市)	
小 林 勉 (新潟市)	関 川 千 昭 (柏崎市)	
坂 本 忠 志 (新潟市)	俵 山 精一郎 (長岡市)	
杉 山 太三郎 (新潟市)	野 澤 栄 一 (南魚沼市)	
鈴 木 正 二 (新潟市)	吉 岡 正 善 (長岡市)	
角 南 邦 彦 (新潟市)		
遠 山 紀 芳 (村上市)		
中 村 優 晴 (新潟市)		
松 田 道 佳 (新潟市)		
常任理事 武 田 成 一		

●監 事 (2名)

山 本 信 勝 (新潟市)
今 井 孝 一 (新潟市建築設計協同組合 常務理事)

お知らせ

●会長の動向●

4月3日(土)	新潟日建工科専門学校 入学式
6月3日(木)	正・副会長 挨拶廻り
6月15日(火)	顧問 星野伊佐夫 挨拶廻り
6月17日(木)	日事連 全国会長会議・決算総会
7月1日(木)	中越支部 第2回理事会 (懇親会)
7月9日(金) ~10日(土)	第121回関ブ協議会
7月16日(金)	新潟県耐震改修促進協議会

●事務局ダイアリー●

4月1日(木) ~9日(金)	平成22年度第一期「管理建築士講習」追加受付
4月19日(月)	「建築確認手続き等の運営改善」説明会
5月17日(月) ~28日(金)	平成22年度第二期「管理建築士講習」受付
6月21日(月) ~7月2日(金)	平成22年度第二期「管理建築士講習」追加受付
6月23日(水)	平成22年度第一期「管理建築士講習」
6月25日(金)	日事連 事務局連絡会議
7月12日(月) ~23日(金)	適合証明技術者登録の受付業務
7月16日(金)	新潟県中越沖地震3周年合同追悼式
7月20日(火)	第1回全国ネットワーク委員会
9月8日(水)	適合証明技術者業務講習
9月22日(水)	平成22年度第二期「管理建築士講習」
11月17日(水)	平成22年度第三期「管理建築士講習」

お知らせ

●創立50周年記念大会

9月14日(火) ANAクラウンプラザホテル新潟 新潟市中央区万代5-11-20 TEL (025)245-3334

基本コンセプト『建物や地域の「安心・安全・夢」創造に向けて』

- ・開 会 13:00
 - ・記念講演・シンポジウム 13:10~16:00 (3F飛翔の間)
 - ・記念式典 16:10~17:10 (3F飛翔の間)
 - ・記念祝賀会 17:20~19:20 (2F芙蓉の間)
- 〔記念講演・シンポジウム〕『地方都市まちなか再生の戦略と建築士の役割』
- 第1部 基調講演 【演題】『建築からまちを考える まちから建築を考える』
【講師】ヨコミゾ マコト氏
- 第2部 シンポジウム 『地方都市のまちなか再生』
【パネラー】関 由有子氏、本間 龍夫氏、田口 太郎氏
【コメンテーター】ヨコミゾ マコト氏
【コーディネーター】渡辺 斉氏

●全国大会(東京開催)

10月1日(金) 帝国ホテル

大会テーマ『建築士事務所法の制定を目指して』

●新規加入会員の入会金の取り扱いについて

創立50周年を記念し、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間の入会金は1万円とします。

是非この機会に未加入の事務(業)所に、入会のお勧めをよろしくお願い致します。

●新入会員のご紹介●

正 会 員

平成22年1月~7月までの入会員をお知らせ致します。

事務所名	開設者	住 所	TEL	FAX
(株) 装 都 工 房	若 杉 忍	〒950-2151 新潟市西区内野西2-2-36	025-239-5518	025-239-5528
(株)新潟ヒロタカデザイン事務所	大 竹 健 一	〒950-0982 新潟市中央区堀之内南2-19-14	025-243-2828	025-243-7783
イ タ ヤ 建 築 工 房	板 谷 健二郎	〒959-0211 燕市富永417-14	0256-92-5538	0256-92-5738
郡リース(株)新潟支店一級建築士事務所	郡 正 直	〒950-0916 新潟市中央区米山4-1-28 フジマキビル	025-241-6451	025-241-6453
(有) 拓 建 築 事 務 所	吉 井 靖	〒945-0047 柏崎市比角2-5-13	0257-23-5087	0257-23-3870
(株)森山建設建築事務所	森 山 毅	〒940-0147 長岡市赤谷56-1	0258-52-3517	0258-52-4236
東亜燐寸(株)家づくり工房	小 島 義 雄	〒940-0033 長岡市今朝白2-8-3	0258-35-1221	0258-35-0468
フ ァ イ ン モ ー ド	平 本 朋 之	〒949-4521 長岡市東保内1966	0258-86-6124	0258-86-6124
高 橋 空 間 設 計	高 橋 清	〒955-0094 三条市大島967	0256-32-7590	0256-32-7591
メディアワークス一級建築士事務所	竹 田 一 人	〒942-0072 上越市栄町2-9-15	025-544-6531	025-544-6532
ア ト リ 工 雁 木	清 水 恵 一	〒943-0154 上越市稲田3-1-3	025-525-6151	025-523-8044
フォレスト企画設計	八 木 敏 司	〒949-0303 糸魚川市田海177	025-562-2361	025-562-2361
(株)谷村建設一級建築士事務所	田 代 學	〒941-0058 糸魚川市寺町1-6-35	025-552-1800	025-552-7876

賛助会員

アキュテック(株)新潟営業所	加 藤 治 夫	〒950-0162 新潟市江南区亀田大月2-2-19	025-381-7821	025-381-7822
(株)J. M. I	古 澤 範 男	〒943-0821 上越市大字土橋1021-4 日新城北ビル2F	025-546-7751	025-523-0331

7月末日の協会員数 正会員 300名 賛助会員 170名

あとがき

CO₂の増加、永久凍土や氷河の減少、海面上昇などの異常気象、天候不順、天変地異が叫ばれ被害が始まったのは何時のころからだったのでしょうか。

それでも人々は遅く営々と歴史を築いて来ました。建築業界においても同様で、これまで幾多の地震等の災害を礎に技術を積み上げ乗り切ってきたものと考えます。

いま目前にある多くの課題は先人が切り拓いた道筋の延長線上にあります。これからは皆様の益々のご活躍と熱意ある取組こそが、次世代の人々へ夢と希望を与えるものと確信しています。私も及ばずながらそのお手伝いをさせていただきます。

(事務局長/武田成一)

えちご一会 2010.夏 VOL.10

発行:平成22年8月

発行所:(株)新潟県建築士事務所協会
会長 中村 優晴編集:総務小委員会
事務局

表紙写真/本間英明さん(株)クラスター設計) 撮影